

28年度下半期

市の財政状況を公表します

市では、市民の皆さんに市政を考える上での参考にしていただくため、年2回、市の財政状況を公表しています。

1人当たりの市税負担額 14万5千円 1世帯当たりの市税負担額 31万7千円

基金の状況

基金は家計で言えば「預貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

市債の状況

道路、公園の整備や公共施設の建設など、将来その施設を利用する世代にも負担をしてもらうことが適当な事業の場合、市では事業費の一定割合を「市債」として国などから借入れを行っています。

公有財産の状況

公有財産とは、市が所有する不動産や動産などを言います。そのうちの土地、建物などの財産は次の通りです。

市民負担の状況

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

一般会計

【予算総額】423億445万2千円。当初予算額は405億6600万円でしたが8回の補正を行いました

【歳入収入済額】369億2230万8千円

【歳入収入率】84.2%

【歳出支出済額】356億1279万4千円

【歳出支出率】84.2%

国民健康保険特別会計

【予算総額】150億824万3千円

【歳入収入済額】130億6182万4千円

【歳入収入率】86.6%

【歳出支出済額】132億252万4千円

【歳出支出率】87.5%

後期高齢者医療特別会計

【予算総額】27億8511万7千円

【歳入収入済額】27億580万0千円

【歳入収入率】99.1%

【歳出支出済額】27億6293万8千円

【歳出支出率】99.2%

介護保険特別会計

【予算総額】83億7513万3千円

【歳入収入済額】83億7513万3千円

【歳入収入率】100%

【歳出支出済額】83億7513万3千円

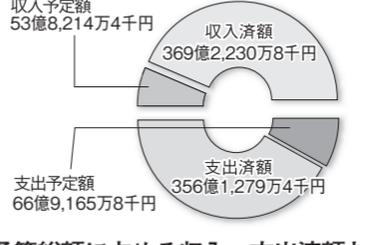
【歳出支出率】100%

利用できる方

①20歳以上60歳未満で5年以内に未納期間(免除以外)や未加入期間がある方

既存の家屋に関する固定資産税の軽減制度について

既存家屋に対して次の①～③の住宅改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税を軽減する制度があります。



予算総額に占める収入・支出済額と収入・支出予定額

下水道事業特別会計

【予算総額】27億6376万9千円

【歳入収入済額】23億5023万3千円

【歳入収入率】85.0%

【歳出支出済額】25億3404万5千円

【歳出支出率】91.7%

※予算総額に対する執行率は、いずれも29年3月末日現在のもので、1年間の決算は、現金の未収・未払いの整理を行うために設けられている「出納整理期間(4月1日～5月31日)後に確定します。詳しくは財政課☎470・7706へ。

生活に困っている方に対する介護保険サービスの利用者負担の軽減について

生計が困難な方や生活保護を受給している方に対しては、申請して承認を受けると介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。

【軽減内容】介護サービスに掛かる費用の利用者負担・食費・居住費(部屋代)の各負担を25%(高齢福祉年金受給者は50%)軽減。生活保護受給者は居住費(部屋代)負担のみ軽減(全額)。

【対象となる方】次の①～⑤のすべてに該当する方または生活保護受給者 ①市民税・

6月30日(金)は、市民税・都民税第1期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。

詳しくは納税課☎470・7729へ。

市税の納付にご協力ください

詳しくは納税課☎470・7729へ。

詳しくは納税課☎470・7729へ。

詳しくは納税課☎470・7729へ。

ライブゼン



市長 並木克巳

東久留米市総合教育会議 27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長は、首長と教育委員会が構成される総合教育会議を設置することになりました。

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、ごなたでも市長が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧期間】7月3日(月)から。時間は午前8時半～午後5時(正午～午後1時と土曜、日曜日、祝日を除く)

【閲覧できる報告書】資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書

【閲覧場所】総務課(市役所4階) ※7月3日(月)以降市ホームページからも閲覧できます。詳しくは同課庶務担当☎470・7714へ。

「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」市民委員を募集します

市では、安全で安心なまちづくりを推進するため、「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」を設置しています。

【募集人員】3人以内

【任期】10月16日(月)から2年間

【募集要項】3人以内

【対象】市内在住、在勤で、対策について800字程度にまとめ、応募の動機・住所、

氏名・年齢・職業、電話番号を記入の上、〒203-1855、市役所防災課宛て郵送または電子メール(boosa@boosa.city.hg.akihurume.lg.jp)で送信を。 ※選挙結果は、8月中に通知します。なお、応募原稿は返却しません。詳しくは同課防災担当☎470・7769へ。

